

各 位

2026 年 7 月 16 日
イオ信用組合

取引先の破産開始決定に関するお知らせ

当組合の取引先である株式会社全東信が、2026 年 7 月 6 日付で大阪地方裁判所において破産手続開始決定を受けたことに伴い、下記のとおり同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じましたのでお知らせいたします。

1. 当該取引先の概要

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 1) 名称 | 株式会社 全東信 |
| 2) 所在地 | 大阪府中央区島之内 1 丁目 14 番 14 号 東信ビル |
| 3) 代表者の氏名 | 高山萬保 |
| 4) 資本金 | 4,500 百万円 |
| 5) 事業内容 | クレジットカード決済代行 |

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金額 1,100 百万円 ※2026 年 7 月 6 日現在
(担保預金等控除後の貸出金 720 百万円)

3. 今後の見通し

上記債権のうち、担保預金等で保全されていない部分については、2026 年 9 月期において全額引当処理を行います。なお、当期の事業計画に対する本件の影響は、現在精査中であり、今後、精査の上で適切に対応してまいります。

以上